

岐阜県指定史跡

鳳鳴尾山大成徳寺跡

平成19年度～20年度 範囲確認調査報告書

2011

下呂市教育委員会

岐阜県指定史跡

鳳慈尾山大成徳寺跡

平成19年度～20年度 範囲確認調査報告書

2011

下呂市教育委員会



中世墓区写真（北東より）



中世墓区写真（南東より）

序

大威徳寺跡は鎌倉時代創建の伝承をもつ寺院として、舞台峠近くの山中に建てられました。創建者と伝わる文覚上人とともに、地元に長らく語り継がれた大威徳寺跡は、国と岐阜県の支援を受け、平成 15 年度から平成 18 年度の 4 年をかけて範囲確認調査を実施しました。それにより、寺院遺構の遺存状態を確認し、さらに寺院の時期を窺い知ることのできる陶磁器類から、寺院の歴史的・年代的意義を追究する手がかりを得ることができました。その報告は、平成 18 年度の『鳳慈尾山大威徳寺跡 平成 15 年度～18 年度範囲確認調査報告書』として刊行したところです。

引き続き平成 19 年度と平成 20 年度に実施された範囲確認調査は、平成 18 年度の発掘調査終盤時に発見された中世墓について、その範囲と遺存状態を確認し、また寺院中心部周囲の関連遺構の有無を確認することが目的です。今回の調査により、寺院の範囲を特定し、保護すべき史跡の範囲を確定できたことは、何よりも大きな成果です。

今回の調査結果を受け、下呂市教育委員会では今後、御厩野区の地元の皆様及び地権者の皆様方と協議の上、大威徳寺跡の国指定史跡申請を目指していきます。

本文になりましたが、これまでにご指導とご協力を頂きました文化庁及び岐阜県教育委員会の関係各位、大威徳寺跡発掘調査指導委員会の諸先生方、そして地元地権者や鳳慈尾山大威徳寺史跡保存会の皆様方に心から御礼申し上げ、刊行の辞と致します。

下呂市教育委員会

教育長 長谷川藤三

例　　言

1. 本書は、文化庁の国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金および岐阜県文化財保護費補助金の助成を受け、下呂市教育委員会が平成19年度から平成20年度に実施した岐阜県指定史跡大威徳寺跡（遺跡番号21220-1077）の範囲確認調査報告書である。
2. 範囲確認調査及び整理作業は、大威徳寺跡発掘調査指導委員会の八賀晋・小野正敏・早川万年の各先生からご指導を仰ぎ、細江真理（平成19年度）・馬場伸一郎（平成20年度～）が行った。また、下呂市教育委員会社会教育課がこれを援助した。
3. 本書の執筆は馬場伸一郎が行った。
4. 地形の現況測量およびトレンチ配置図・土層断面図・遺構図の作成は、株式会社イビソクに委託して行った。
5. 発掘調査および報告書の作成にあたって、次の方々や諸機関からご指導・ご助言を賜った。記して感謝の意を表する（敬称・肩書き省略、五十音順）。
赤澤徳明・今井孝幸・小野木学・小池三次・河村力三・佐藤亜聖・千早保之・丹羽忠幸・坂井秀弥・福井重治・藤田慎一・三宅唯美・加子母郷土史研究会・岐阜県教育委員会社会教育文化課・中津川市苗木遠山史料館・鳳慈尾山大威徳寺史跡保存会
6. 調査に関する資料及び遺物は下呂市教育委員会社会教育課が保管している。

凡　　例

1. 遺構図のスクリーン等の表現は下記の通りである。
遺構図のトーン：原位置を保っていると考えられる構築材
2. 本書に掲載した遺構図・遺物図の縮尺は、原則として下記の通りである。その他の場合は、図版中のスケールを参照していただきたい。
遺構図：中世墓 1:40、トレンチ図 1:80・1:160
遺物図：個体 1:3、1:4
3. 基本層序および遺構覆土の色調は『新版 標準上色帖』による。

目 次

第1章 調査の経緯	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 範囲確認調査の経過	1
第3節 整理作業の経過	3
第4節 調査体制	3
第2章 遺跡の位置と環境	
第1節 遺跡の位置	4
第2節 歴史的環境	4
第3章 範囲確認調査の方法と成果	
第1節 調査の目的と方法	6
第2節 範囲確認調査の成果	6
第4章 総 括	
第1節 墓跡の構造	14
第2節 列状に並ぶ大威徳寺跡の中世墓と埋葬単位	16
第3節 墓跡の造営時期	16
第4節 「石塔集合地点」と中世墓区の関係	17
第5章 おわりに	17
挿図図版目次	
図版 1 平成 20 年度範囲確認調査のトレント位置図	19
図版 2 平成 20 年度範囲確認調査のトレント位置図詳細	20
図版 3 大威徳寺跡中世墓区造構全体図	21, 22
図版 4 中世墓区 造構図 1	23
図版 5 中世墓区 造構図 2	24
図版 6 中世墓区 造構図 3	25
図版 7 中世墓区 造構図 4	26
図版 8 中世墓区 造構図 5	27
図版 9 中世墓区 出土遺物	28
図版 10 試掘トレント 平面図・断面図 1	29
図版 11 試掘トレント 平面図・断面図 2	30
図版 12 試掘トレント 平面図・断面図 3	31
図版 13 試掘トレント 平面図・断面図 4	32
図版 14 史跡大威徳寺跡の保護すべき範囲	33
写真図版目次	
写真図版 1 1 T から 6 T 発掘状況	34
写真図版 2 7 T から 11 T 発掘状況	35
写真図版 3 中世墓区 発掘状況①	36
写真図版 4 中世墓区 発掘状況②	37
写真図版 5 中世墓区 発掘状況③	38
報告書抄録	39

第1章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯

下呂市御厩野の山林に所在する大威徳寺跡は、故今井精一・故渡辺正治両氏ら地元地権者や郷土史家を中心に、地道な研究と保護活動が続けられていた。昭和34年には岐阜県指定史跡となり、昭和36年には地元有志が史跡内に記念碑を建立した。

岐阜県は昭和16年・38年に調査報告書を刊行した。昭和16年の調査報告書を執筆した角竹喜登は大威徳寺跡関連の古記録を同調査報告書に収録。その古記録の史跡略図から寺域の範囲をおおよそ知ることができる。しかし、本格的な発掘調査により寺院中心部や寺域の構造を知るには平成15年度に開始される範囲確認調査を待たなければならなかつた。

大威徳寺跡の史跡としての価値が長らく忘却される最中、平成7年10月に下呂町のふるさと歴史記念館で「大威徳寺展」を開催。また、平成9年8月に国立歴史民俗博物館の小野正敏氏が現地を踏査した。小野氏は大威徳寺跡が全国的に貴重な遺跡であることに言及し、発掘調査を要望した。さらに、同年9月22日にはNHKが史跡大威徳寺跡を「ニュースウェーブ」で放送した。

平成11年に地権者を中心、「鳳慈尾山大威徳寺跡保存会」(会長今井直人氏)が結成された。史跡の所在する御厩野区から、平成10年には「竹原地区に残る歴史遺産の発掘と整備による地域活性化の要望」、平成11年には「史跡大威徳寺発掘調査に関する請願」が相次いで市に提出された。下呂町は平成13年度の「第四次総合計画」にその請願内容を盛り込み、発掘調査等の対応をする運びとなった。

平成11年9月に岐阜県教育委員会文化課と協議の場をもち、調査担当専門職員の配置とともに、大威徳寺跡の範囲を確定することが必要との指導を受ける。平成14年度には岐阜県からの出向で、大威徳寺跡発掘調査担当に堀正人が着任した。同年11月には小野正敏氏から範囲確認調査計画の指導を受ける。また、小野正敏氏、岐阜大学早川万年氏、三重大学名誉教授八賀晋氏の3名を「大威徳寺跡発掘調査指導委員会」委員に招き、大威徳寺跡の調査体制を整える。第1回委員会は平成15年7月31日に開催され、委員全員から大威徳寺跡は国指定史跡の価値は充分にあるとの評価を受けた。

平成15年度から平成18年度の、堀正人担当の範囲確認調査の内容と成果は、下呂市教育委員会2007『岐阜県指定史跡 鳳慈尾山大威徳寺跡 平成15年度～平成18年度範囲確認調査報告書』(以下、『大威徳寺跡2007』と呼ぶ。)に詳しい。平成18年度の調査終了間際に寺院中心部から約150m離れた地点にて中世墓と思われる集石を藪の中から発見した。そのため、大威徳寺跡は寺院建造物のみならず、墓域と一体化した「寺城」を形成していることがわかり、「寺城」の範囲を確定することが新たな課題となつた。そのため平成19年度・平成20年度の調査は「寺城」を確定し、保護すべき史跡の範囲を明確にすることを目的とした。

第2節 範囲確認調査の経過

①平成15年度から平成18年度の範囲確認調査の経過

平成15年度の調査は、①伝木堂跡を中心とする寺院中心部の範囲確認、②本堂跡など既知の遺構の規模などの確認、③その他遺構の有無の確認を目的とした。調査により、本

堂跡、本堂西建物、本堂と本堂西建物をつなぐ渡り廊下、本堂から拝殿方面へ延びる石例の範囲や規模等を確認した。それにより、これまで不明瞭であった大成徳寺跡の建造物等配置構造の輪郭をつかむことができた。また、鎌倉・室町時代の山茶碗・占瀬戸・大窓製品を中心に約2000点の遺物が出土した。なお、平成15年度か平成18年度の調査担当は堀正人氏（当時下呂町教育委員会・下呂市教育委員会所属、現在関商業工業高等学校教諭）である。

平成16年度の調査は、①寺院中心部の南方および西方に近接する地区での遺構の有無の確認、②山門跡から寺院中心部へ至る参道の規模や構造の確認、③寺院の遺構が残っていると推測される場所の確認を目的とした。調査の結果、寺院中心部の西南方に近接して、築地塀等に囲まれた建物跡を確認した。また、山門から本堂等寺院中心部へ延びる参道の存在、そして寺院中心部の北東・東・西に近接する半垣面では、石段や通路状の石列、排水溝、法面に積んだ石積等を確認した。地形測量図外にも人為的な痕跡があり、広範囲に遺構が分布することが判明した。

平成17年度の調査は、寺域の範囲の広がりを確認するために、寺院北端を示す遺構の有無の確認を目的とした。試掘調査は主に北方の別荘分譲地や水田部を対象とした。約1300点の遺物が出土しているが、トレンチ出土のものはわずかで、約90%は表探遺物である。調査の結果、寺院中心部の北方で寺院北端の区画と考えられる石積を検出。さらに昨年度までに確認した遺構などをもとに、寺域（寺院にかかる遺構が密に分布する範囲）を、伝本堂跡を中心とした南北約200m、東西約150mの範囲と推定した。また、林畑谷左岸最奥部から古瀬戸中期頃の遺物をまとめて表探し、そこに中世墓の存在を推定した。

平成18年度の調査は、寺院中心部東部に相当するE区の遺構確認のほか、五輪塔・宝篋印塔などの石塔集合地点にて作業中に蔵骨器を発見したため、中世墓の遺構確認を目的とした。その結果、石塔集合地点の北約80m付近（後の平成20年度の中世墓区）にて中世墓と推定される集石を10单位前後発見した。また蔵骨器と推測される陶器類破片を39点採集した。破片から瓶口や有耳壺などが数個体存在すると考えられる。今井精一氏の記録によると（今井1986）、集石発見地点には石塔集合地点の五輪塔や宝篋印塔が存在し、管理上、現地点に移動させたという。また、石塔は13基存在したとある。

②平成19年度から平成20年度の範囲確認調査の経過

平成19年度は細江真理が調査担当に着任する。平成19年5月20日に大成徳寺跡調査指導委員会を開催。平成18年度の最終期間に新たに発見した林畑谷右岸の中世墓について、周囲の現況地形測量実施の指導を受ける。現況地形測量を12月に実施。

また、6月4日から6月14日に中世墓一帯約2000m²の範囲の草刈りと、現状地形の確認、および遺物表探しを試みた。そこでは平成18年度に発見した中世墓に隣接する集石の広がりを確認した。しかし、その周囲一帯は段々に地形が整地されている箇所が多く、別荘開拓時の造成によるものと推定した。

平成20年3月19日、調査指導委員の八賀晋先生から、平成20年度の範囲確認調査の方法について、現地指導を受ける。

なお、平成19年度の調査は、国庫補助金（3,843千円）と岐阜県文化財保護費補助金（319千円）の助成を受けて実施した。

平成 20 年度に馬場伸一郎が調査担当に着任した。平成 19 年度の調査指導委員会の指導事項に基づき、中世墓の他、「米掲平」・「堤」といった寺院と関係が推定される場所の発掘を行う。保護すべき史跡の範囲を発掘調査手法により確認することを平成 20 年度の目的とする。事実上、範囲確認調査の最終年度に相当する。11 月 5 日から 11 月 19 日まで発掘調査を実施。降雨期を中間に挟み、3 月 16 日から 17 日に中世墓の遺構図作成作業を行った。3 月 18 日には中世墓の範囲確認調査で除去した表上の埋め戻しを行い、遺構の保護を行った。

大威徳寺跡調査指導委員会を平成 20 年 12 月 15 日に開催。中世墓及び寺院中心部周辺の範囲確認調査の結果を報告。また、国指定史跡申請に係る今後の方針と計画について協議。下呂市の財政状況を鑑み、多額の費用を要する史跡整備事業は実施困難になった点について、調査指導委員にご理解を求める。

大威徳寺跡の国指定申請に係る今後の方針と計画が変更されたことに伴い、平成 21 年 2 月 10 日、文化庁記念物課坂井秀弥主任調査官（当時）に変更内容を報告の上、協議を実施。史跡指定範囲の公有地化及び史跡整備事業の実施が財政上困難である点は一定の理解を得られたが、これまでの範囲確認調査の成果の結実として国指定申請は行うよう、指導を受ける。

なお、平成 20 年度の調査は、国庫補助金（877 千円）と岐阜県文化財保護費補助金（88 千円）の助成を受けて実施した。

第 3 節 整理作業の経過

平成 20 年 12 月 9 日から平成 21 年 2 月 27 日までの間に洗浄・注記等の基礎整理を実施した。そして平成 22 年 1 月 4 日から 3 月 19 日の間に、遺構等図面の整理、報告書用図版の編集、報告書原稿の執筆を行う。平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日までの間は、入稿前の原稿の修正及び最終的な原稿点検作業を行った。

第 4 節 調査体制

平成 19 年度から平成 22 年度の調査体制は次の通りである。

1) 平成 19 年度～平成 20 年度

調査主体者 下呂市教員委員会 教育長 田口正邦（～平成 20 年 5 月）
教育長 長谷川藤三（平成 20 年 5 月～）

調査員 細江真理（社会教育課 主任～平成 20 年 3 月）
馬場伸一郎（社会教育課 主任学芸員 平成 20 年 4 月～）
二村陽子（社会教育課 臨時職員 ～平成 20 年 3 月）
伊東 歩（社会教育課 臨時職員 ～平成 20 年 3 月）

事務局 熊崎達也（社会教育課 課長）
中川ひとみ（社会教育課 課長補佐 ～平成 20 年 3 月）
上野 晃（社会教育課 売任）

調査指導 八賀 晋（三重大学名誉教授）
小野正敏（国立歴史民俗博物館教授）

早川万年（岐阜大学教授）
作業員 河村省吾・小池尚武・進藤重義・長瀬友・丹羽竹男
丹羽とみ子・松田典子・和田登志子・渡辺保純

2) 平成 21 年度～平成 22 年度

調査主体者 下呂市教育委員会 教育長 長谷川藤三
調査員 馬場伸一郎（社会教育課 主査学芸員）
事務局 中川好美（社会教育課 課長）
細江和子（社会教育課 課長補佐～平成 22 年 3 月）
船坂 勉（社会教育課 課長補佐 平成 22 年 4 月～）
上野 晃（社会教育課 主任～平成 22 年 3 月）
細江真理（社会教育課 主任）
調査指導 八賀 晋（三重大学名誉教授）
小野正敏（国立歴史民俗博物館教授）
早川万年（岐阜大学教授）
作業員 河村省吾・小池尚武・松田典子

第 2 章 遺跡の位置と環境

第 1 節 遺跡の位置

大威徳寺跡は、岐阜県下呂市御厩野地内の北緯 35 度 45 分 28 秒、東経 137 度 19 分 44 秒にある。現在の岐阜県は旧国名の「美濃」と「飛騨」両国を含み、飛騨地方と長野県の県境には、標高約 3,000m を越える御嶽山・乗鞍岳・穂高岳といった著名な山々が連なる。飛騨地方は平野部面積が極めて少なく、山地・丘陵が地形の大部分を占める。

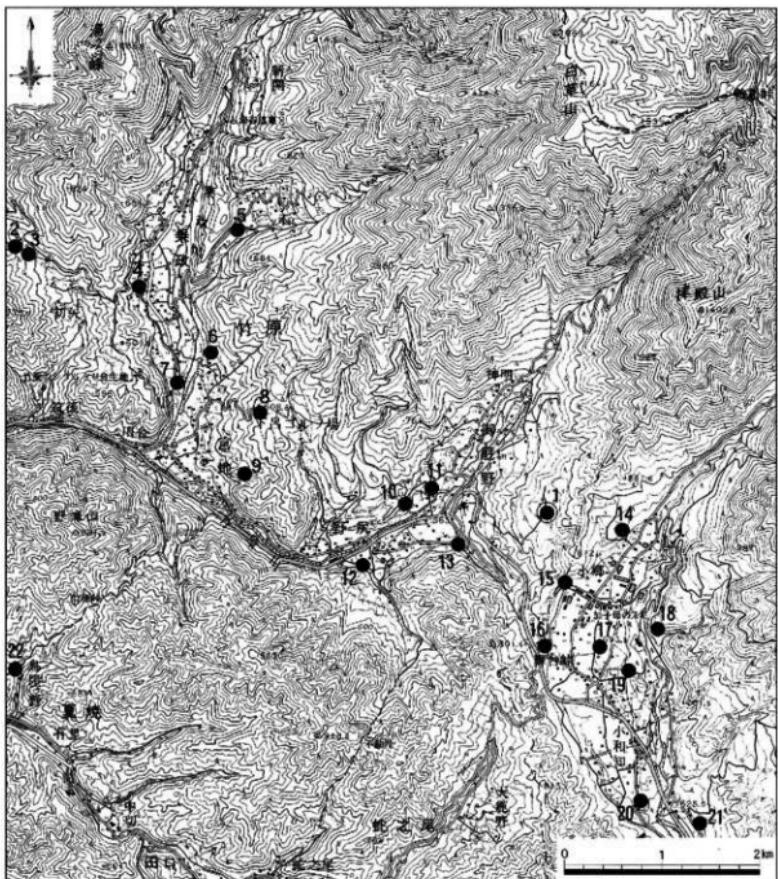
大威徳寺跡は山地・丘陵地形が発達する地形環境にあり、旧飛騨国と旧美濃国の境である舞台峠付近に所在する。舞台峠は中津川市と下呂市をつなぐ国道 257 号線上にあり、それは江戸時代の南北街道をほぼトレースした国道である。そして下呂市人渕付近にて金山方面に向かう国道 41 号線と合流する。そこには飛騨川に架かる帶雲橋がある。ただし、江戸時代以前の街道は、舞台峠を通過し、野尻・宮地を経て、初矢峠を越え、下呂温泉のある森に到達したものと考えられる。

大威徳寺跡は、標高約 1402m の拝殿山から南西方向に延びる丘陵尾根上にある。標高は約 740m である。御厩野集落や加子母の小郷集落とは比高差約 150m ほどあり、大威徳寺跡は一般集落から、やや隔離された高地にあることがわかる。現在、大威徳寺跡一帯は山林に覆われているが、当時は開けた地であったと考えられ、街道を通過する人々の往来が眼下に観察できたものと推定される。

第 2 節 歴史的環境

大威徳寺跡周辺の遺跡や寺領範囲・寺院関連地については、大威徳寺跡とそれに関係のある下呂市御厩野・野尻・宮地地区の中世遺跡の関係を基に考えたい。

大威徳寺跡の歴史的経緯については、『大威徳寺跡2007』に詳しい。同寺跡が登場する記述を挙げると、①源頼朝の命令を受けた永雅（文覚）上人による創建伝説、②飛騨戰



- | | | | |
|---------------|-------------|----------------|------------|
| 1 . 大威德寺跡 | 2 . 初矢峠石疊 | 3 . 初矢遺跡 | 4 . 山口遺跡 |
| 5 . 三ッ石遺跡 | 6 . 下新開遺跡 | 7 . 下島遺跡 | 8 . 杉戸遺跡 |
| 9 . 宮地城跡 | 10 . 小平遺跡 | 11 . 大烟遺跡 | 12 . 浜井場遺跡 |
| 13 . 御厩野口留番所跡 | 14 . 杉ヶ平遺跡 | 15 . 堂垣外遺跡 | 16 . 田尻遺跡 |
| 17 . 森ノ外遺跡 | 18 . 大崩遺跡 | 19 . 下ヶ屋・小和知遺跡 | 20 . 鎌井野遺跡 |
| 21 . 多谷遺跡 | 22 . 鳥屋ヶ野遺跡 | | |

第1図 周辺の遺跡

国大名・三木氏と恵那の戦国大名・遠山氏による合戦で、堂塔の多くを焼失したこと、③天正13（1585）年の「飛騨大地震」で寺院は壊滅したこと、の3点である。①と③は長谷川忠崇著『飛州志』、②は遠山家文書の『高森根元記』・『御家譜』の資料に記述される。

また、大威徳寺跡の堂塔の様子については、『飛州志』に収録された「濃州長瀧寺阿名院所住経文末書」に詳しくある。天正15（1587）年のその文書には、本堂のはか、拝殿や三重塔といった堂塔が8棟、僧坊が12坊あったという。そして寺領は今野の野尻・御厩野地区全域であった。また、大威徳寺の末寺として伝わる寺院に、中津川市加子母の法禅寺と永養寺、加茂郡東白川村の大藏寺（廢寺）、常楽寺（廢寺）、蟠龍寺（廢寺）がある。

下呂市が範囲確認調査を実施した平成15年度から平成18年度にかけて出土した陶磁器を概観すると、その出土品で多数を占めるのは14世紀から15世紀の古瀬戸中・後期様式に該当するものである。また、O53からH72号窯式期に該当する灰釉多口瓶、百大寺窯式期に該当する灰釉皿が出土し、平安時代末期まで寺院の建立がさかのぼる可能性が出てきた。

興味深い資料に、『新修東白川村誌』（東白川町1982）に掲載された「旧越原庄村屋古文書」がある。古文書の年代は不詳であるが、その古文書には「威徳寺之山來」があるという。町誌によれば、応永年中、大威徳寺の大般若経六百巻は安江左衛門尉政氏に発し、子孫の繁栄を願い書写したという。そしてその後、大般若経には、沙弥道達大禪定尼、平貞宗、平宗室、平宗家といった名が並び、応永8（1401）年までに書写を終え、大威徳寺に移されたとある。そして威徳寺合戦後は神土の邦好家に神藏の掛け軸と共に大般若経を移し、経堂を建立して保管したとある。裏付け資料がなく、信憑性については定かではないが、関連史料として挙げておく。

このように、古文書等の記録に残された断片的な内容と、これまでの範囲確認調査の成果をつなぎ合わせると、大威徳寺跡の建立年代こそ定かではないが、14世紀から15世紀の室町時代が寺院の最盛期であり、堂塔が最も林立した時期と推定される。そして、16世紀には衰退期に入り、更に戦国時代の合戦による堂塔の焼失と天正大地震により壊滅的な状況に陥った可能性が高い。

第3章 範囲確認調査の方法と成果

第1節 調査の目的と方法

平成18年度の調査終盤に雜草の生い茂る2988-156番地と157番地の一部（=「中世墓区」）にて、中世墓と思われる集石を発見した。寺院中心部の構造については平成15年度から平成18年度までの範囲確認調査により明らかにすることができていたため、寺院に関連する遺構の広がりの確定、すなわち「寺域」の範囲を確定する必要性が生じた。

新たに発見した中世墓一帯は地形測量が未着手の区域であった。そのため、①約6000m²の範囲の現況測量図の作成と、地表上に散布する遺物の調査、②試掘坑等による範囲確認調査の二つを平成19年度から平成20年度の2ヶ年に渡って実施することにした。

第2節 範囲確認調査の成果

①概要

ここでは平成20年度に実施した、発掘による範囲確認調査の概要を報告する。

まず、試掘坑（トレーナー）による範囲確認調査では、等高線に直交するように合計 13箇所の試掘坑（以下、T の略号を用いる）を設定した（図版 1）。試掘調査面積は約 254m²である。いずれの試掘坑でも黄褐色粘質土が露出するまで掘り下げ、遺構の有無を確認するための精査を実施した。

次に、平成 18 年度の段階で中世墓の集石が露出していた区域を「中世墓区」と呼び、中世墓の遺存状態と広がりを確認するための発掘を実施した（図版 2）。調査面積は約 64m²である。なお、中世墓区の過去の様子については、『大成徳寺 2007』でも触れられている。

『大成徳寺跡 2007』によれば中世墓区は過去に通称「五輪右平」と呼ばれていたことがあり、今井精一著『大成徳寺跡史蹟と其の関連を探る』や伝承では、現在「石塔集合地点」にある石塔は元々中世墓区に存在したという。また、小池三次氏が所有する古写真（写真図版 3・中世墓区明治期の写真）に写された石塔のうち、最も手前にある右塔の基台が、中世墓区調査前の清掃段階で確認できた石材と形状的に整合することが今回の調査で確認できた（写真図版 3・中世墓区調査前清掃中）。伝承・文献・発掘の 3 方面から石塔がもともと存在した場所を確認できた点は大きい。

平成 20 年度の範囲確認調査では集石の単位がある程度判明するよう、地表面から全体的に 20cm 程度表土を剥ぎ取る。その結果、少なくとも 16 基の集石が確認できた。また、蔵骨器と思われる瓶子破片が既に露出していた 4 号墓と遺物の出土量が比較的多かった 8 号墓は、遺物の分布状況の記録を採取しつつ、遺物の取り上げを実施した。

なお、本報告では集石墓の構築材を、構築される段階に分けて分類する。墓跡造成の初期段階に設置する大形で平坦面のある石材を「下部構築材」、墓跡周囲を方形に囲む、墓跡の範囲を決定する石材を「周縁構築材」、蔵骨器を設置後に周縁構築材の内部に込められた石材や、墓跡盛土中に混在する石材を「上部構築材」と呼ぶこととする。

②基本土層

ここでは中世墓区の基本土層を説明する。各トレーナーの土層は後述する。

第 1 層 10YR2/3 黒褐色土、粘性なし、しまりなし、表土。

第 2 層 10YR4/4 暗色土、粘性ややあり、しまりややあり。中世墓の検出面が該当する層。

第 3 層 10YR4/3 にぶい黄褐色粘質土、粘性あり、しまりあり。

第 4 層 10YR5/6 黄褐色粘質土、粘性あり、しまりあり、径 5 cm 程度の礫を 3 % 含む。

中世墓の多くは、第 1 層表面に構築材の一部が露出する。第 1 層を除去した後、第 2 層中に至り、周縁構築材等が明確になり、墓跡の規模を窺い知ることができるようになった。

③中世墓区の発掘調査（図版 3）

ここでは中世墓区の発掘調査について、検出された遺構と出土した遺物を報告する。

1) 1 号墓（図版 4）

（遺構）

1 号墓の推定規模は不明である。造墓初期に設置される平坦面のある大形石材が 4 点

検出された。上部構築材は破壊されたと考えられる。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

2) 2号墓(図版4)

(遺構)

2号墓は15号墓と連結する。2号墓の推定規模は長さ約1.8m・幅1.3mである。

盛土は削平されていたる下部構築材が一部と周縁構築材が一部検出された。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

3) 3号墓(図版5)

(遺構)

3号墓の規模は長さ約1.5m・幅約1.4mである。盛土上面の一部は削平されているが、周縁構築材は良好に残存する。墓跡の角では長大な礫が約90度の角度に交差するよう配置される。また、南東隅に約70cm四方の小型の方形配石が認められるが、墓跡かどうかは不明である。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

4) 4号墓(図版5)

(遺構)

4号墓は周縁構築材が検出できなかつたため、規模は不明である。盛土は完全に削平されていた。下部構築材の一部が残存する。集石は長さ約1.2m、幅約1.1mの範囲に分布しており、藏骨器である瓶子が露出していたことから、藏骨器を埋める上部構築材は既に取り除かれていたと判断した。また、集石は北側にある廐屋下まで若干延びることが予測されたが、危険防止のため、その以上の掘削は中止した。

構築材には大型のもので直径35cm程度、小型のもので直径10cm程度の亜角礫が用いられている。大型石材を墓跡の基盤に設置し、その中に藏骨器を設置し、小型石材でさらに隙間を詰めたようである。

藏骨器である瓶子は、墓の中央部から東方向に横倒しになった状態(写真図版4・4号墓藏骨器出土状態)で1個体が出土した。なお、周囲に骨片は認められなかった。

(遺物)

4号墓から出土した瓶子(図版9-1)は、藤沢編年の古瀬戸後期様式に該当する瓶子で、梅瓶型(藤沢分類の瓶子II類)である。残存高は25.5cmで胴部下半の一部と底部を欠損する。胴部最大幅は17.5cmである。頸部中央に突帯を一条もち、肩から胴部上半にかけて2条の櫛描文が認められる。内面には、胴部下半から上半にかけて粘土紐の輪積み形成痕がみられ、肩部から頸部にはユビオサエの痕が著しい。表面には横方向のヘラ削り痕が明瞭である。また灰釉が施されているが、その剥落が著しく、大部分において下地が露出する。

5) 5号墓（図版6）

(遺構)

発掘調査区外に墓跡は広がる。幅は約1.9mである。下部構築材と囲繞構築材の一部を検出した。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

6) 6号墓（図版7）

(遺構)

16号墓と連結する。長さ1.9m・幅1.8mで、盛土と上部構築材が良好に残存する。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

7) 7号墓（図版6）

(遺構)

囲繞構築材か上部構築材が散布する。残存状態が極めて悪いため墓跡としての根拠も薄弱である。しかし、基本土層中にこぶし大の礫が含まれることは希である。したがって、人為的に墓域に持ち込まれた石材であること確かである。ここでは1基の墓跡として扱いたい。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

8) 8号墓（図版6）

(遺構)

囲繞構築材か、もしくは上部構築材の一部がまとまって検出され、構築材のすぐ脇の空白地帯から古瀬戸瓶子破片と茶入類破片が出土した（図版6）。それは8号墓に伴う蔵骨器であったと考えられる。古瀬戸瓶子破片の接合線が北から南に約1.3mの長さに達したため、墓跡の一部が破壊された後に土砂の流れとともに移動したと考えられる。

(遺物)

8号墓からは2個体の陶器が出土した。墓跡の遺存状態が極めて悪いため、集石と蔵骨器の位置関係も不明瞭である。2個体が同一の墓に埋葬されたかどうか、判断は難しい。

図版9-2は、根来型の瓶子（藤沢分類の瓶子III類）と推定される。頸部と胴部下半以下を欠損する。時期は古瀬戸後期様式第III期頃と考えられる。肩部最大幅は17.8cmで、肩部から胸部上半にかけて2条の櫛描文が認められる。恐らく頸部と肩部の境に1条、胴部下半にもう1条あり、合計4条の櫛描文で表面が装飾されていたのであろう。内面にはロクロ目が明瞭であり、肩部付近にまでそれは確認できる。表面には灰釉が施される。

図版9－3の容器は、先述したように『大威德寺跡2007』に報告された第57図－281と接合する破片である。器高14.8cm、口径8.4cm、底径7.2cmである。器種は鉄釉双耳壺であろうか。肩部に、破損をしているが有耳の痕跡が認められ、対になる状態で2単位存在する。底部にはロクロ挽きの痕があり、胴部表面・内面ともロクロ目の痕が明瞭である。また底部内面に窓殻が付着する。時期は古瀬戸後期様式であろうか。

9) 9号墓（図版7）

（遺構）

17号墓と連続する。長さ2.2m・幅1.6mの長方形の墓跡である。囲繞構築材と上部構築材、盛土が良好に残存する。墓跡の角に配置された隅縁構築材は、その角においておよそ90度の角度で細長い石材が交わる。

（遺物）

マウンド上面から古瀬戸瓶子の破片が1点出土した。また、9号墓下の斜面土砂堆積中から古瀬戸瓶子の破片が2点のほか、図版9－4の五輪塔の火輪が出土した。

10) 10号墓（図版6）

（遺構）

7号墓と同様に、規則的な構築材の配列は認められないが、石材がやや固まって出土したため、墓跡と認定した。長さ1.6m・幅1.5mの範囲に構築材は分布する。石材は第3層の黄褐色粘質土上にあり、それは、下部構築材の一部と思われる。隅縁構築材・上部構築材は宅地造成工事で失われたと考えられる。

（遺物）

遺物の出土は認められなかった。

11) 11号墓（図版8）

（遺構）

長さ1.2mで、墓跡の南側が削り取られている。小形の墓跡である。構築材の固まりは認められるが、囲繞構築材と上部構築材の大部分は失われている。

（遺物）

遺物の出土は認められなかった。

12) 12号墓（図版8）

（遺構）

墓跡南側が削り取られ破壊されている。約1.5m四方の規模だったと推定される。下部構築材のみ残存する一方、囲繞構築材と上部構築材は完全に削平されている。

（遺物）

遺物の出土は認められなかった。

13) 13号墓（図版8）

(遺構)

12号墓の東に隣接する。南の一角が削られ、消失する。規模は約1.5m四方と推定される。上部構築材のみ認められ、下部構築材及び周縁構築材は確認できなかった。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

14) 14号墓（図版6）

(遺構)

中世墓区最東端にある墓跡である。削平が著しく、かろうじて配石が確認できた。墓跡の規模は約1.0m四方と推定される。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

15) 15号墓（図版1）

(遺構)

2号墓の西側に接する墓跡で、規模は約70cm四方である。小形の墓跡で、周縁構築材と下部構築材が確認できる。上部構築材は削平され、確認できない。

(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

16) 16号墓（図版7）

(遺構)

6号墓の西側に接して発見された墓跡で、規模は長辺約1.7m、短辺約1.3mである。遺存状態が良く、周縁構築材と上部構築材、そしてマウンドが確認できる。検出はしていないが、下部構築材も残存するものと思われる。マウンドの頂点から掘り下げ面まで、比高差は約40cmである。周縁構築材が三辺に列状に認められ、そこには長さ約40cm、幅約20cm程度の亜角礫材が用いられる。墓跡中央に、五輪塔の地輪と思われる、面が垂直に交わる石材が確認できた。

(遺物)

南側の周縁構築材付近から、古瀬戸瓶子の頭部破片が1点出土した。

17) 17号墓（図版7）

(遺構)

9号墓の東側に接して発見された。規模は長辺約1.3m、短辺約0.9mである。長方形で、小形の墓跡である。三辺に遺存状態が良好な周縁構築材を検出した。しかし、マウンドは削平されており、確認することができなかった。

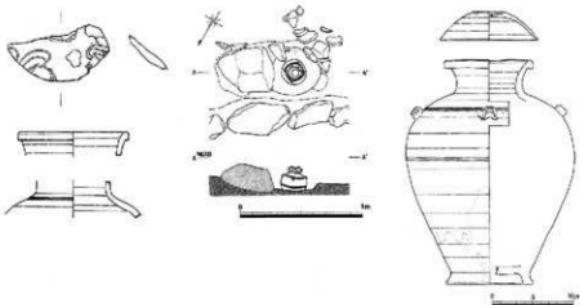
(遺物)

遺物の出土は認められなかった。

18) 過去の中世墓区、石塔集合地点の調査で出土した遺物

平成 18 年度当時に中世墓区から採取された陶器 3 点に触れておきたい。第 2 図-1 は瓶子の肩部破片で、藤手状の画花文が描かれる。灰釉が施され、内面にはユビオサエの痕が明瞭である。古瀬戸中期様式に該当する。2 は有耳壺の口縁部破片で、口径 13cm 程度と推定される。古瀬戸中期ないしは後期であろう。3 は有耳壺の肩部破片である。2 と同一個体であろう。頸部との境に櫛描文が 1 条認められる。

また、2988-155 番地の「石塔集合地点」では、平成 18 年度中の調査で四耳壺（第 2 図-4）とそれに組み合わさる山茶碗（図版第 2 図-5）を検出した。四耳壺は器高 27.6cm、口径 10.5cm、胴部最大径 20.7cm、底径 10.6cm である。器高に対し胴部最大径が明らかに小さく、また頸部のすぼまりも弱い点では、古瀬戸様式のなかでもより新相の特徴である。また底には径 1cm 程度の焼成後の穿孔がある。表面には灰釉が施され、胴部上半に 2 条の櫛描文がある。内面はロクロ目が明瞭である。古瀬戸後期様式のなかでも初頭か、あるいは中期様式末に比定できよう。山茶碗は器高 3.5cm、口径 11.8cm、底径 3.6cm で、底には糸切り痕がみとめられる。口縁部は微弱だが外反する。表面・内面ともロクロ目が明瞭である。北部系山茶碗第 VII 期から第 VIII 期（南部系山茶碗第 10 型式併行）に相当する。



第 2 図 平成 18 年度調査にて出土した中世墓区・石塔集合地点の遺物

④ 試掘坑（トレンチ）調査の内容（図版 10 ~ 13）

史跡大威德寺跡の範囲を確認するため、設定した試掘坑（以下、トレンチと呼ぶ。）の発掘調査結果を、ここでは報告する。

1) 1 T (第 1 トレンチ)

中世墓区に隣接する西側に、長さ約 7.2m、幅約 1.7m のトレンチを設定した。地表面から約 90cm で地山面を検出。遺構・遺物の出土は認められなかった。

2) 2 T (第 2 トレンチ)

中世墓区から一段下がった面（宅地面）に、2T から 4T まで平行するトレンチを設定した。2T は長さ約 7m、幅約 1.5m のトレンチである。試掘の結果、わずか 15cm 程度で地

山面に到達。遺構の検出および遺物の出土はなかった。

3) 3T (第3トレンチ)

2Tと同じ面に設定したトレンチで、長さ約7m、幅約1.5mである。試掘の結果、2Tと同様に、地表面からわずか20cm程度で地山面に達した。遺構の検出および遺物の出土は認められなかった。

4) 4T (第4トレンチ)

長さ約7.5m、幅約1.7mのトレンチで、2Tと同じ面にて設定した。2T・3Tと同様に、地表面から約20cm程度で地山面に達した。遺構の検出および遺物の出土は認められなかった。

5) 5T (第5トレンチ)

中世墓区より南側へ2段下がった面に設定したトレンチで、地表面は約12°傾斜している。長さ約10m、幅約1.7mのトレンチである。試掘の結果、最も浅い箇所では約20cm、最も深い箇所では約50cmで地山面に達した。遺構の検出・遺物の出土は認められなかった。なお、トレンチ北側の第2層にて黒いシミを見出し、慎重に掘削を実施したが、その性格を判断できるまでには至らなかった。

6) 6T (第6トレンチ)

現在岐阜県指定史跡の範囲になっている石塔集石地点(2988-155番地)を中心に、中世墓の遺存状態がどの程度広がりをもつのかを確認するために設定したトレンチである。長さは約10m、幅は狭い箇所で1.6m、広い箇所で2.8mである。

試掘の結果、地表面から約50cmで地山面に達した。そしてトレンチ中央部にて直径約90cmの円形土坑を検出した。検出土面からわずか10cmほどで底に到達した。土坑内覆土には黒褐色土が堆積する。トレンチ内から遺物の出土はなかった。中世陶磁器等の出土が全くないため、寺院とは関係のない土坑と考えている。

7) 7T (第7トレンチ)

6Tと同じく、中世墓の遺存状態を確認するために設定したトレンチである。長さ約6.5m、幅約1.6mのトレンチで、地表面から約50cmで地山面に達した。遺構の検出および遺物の出土は認められなかった。

8) 8T (第8トレンチ)

6T・7Tと同様に、中世墓の広がりを確認するために設定したトレンチである。長さ約5.7m、幅約1.7mのトレンチで、地表面から約40mで地山面に達した。遺構の検出および遺物の出土は認められなかった。

9) 9T (第9トレンチ)

林畠谷を流れる河川が大きく東に蛇行する箇所に、やや平坦な地表面が存在する。河

川右岸については寺域関連遺構の点検が充分ではなかったため、9Tを設定した。長さ約21m、幅約1.8mのトレンチである。

試掘の結果、トレンチ北側は約20cmで地山面に到達した。トレンチ南側で、第3層黄褐色粘質土層の下層の第4層に、にぶい黄褐色砂質土層が堆積していた。またその砂質土は砂利質で、小礫を約30%含む。林畠谷の河川の流路が現在より若干南側を通過していたことを示す堆積状況である。本トレンチからは遺構の検出および遺物の出土はなかった。

10) 10 T・11 T（第10トレンチ・第11トレンチ）

大威徳寺跡本堂へ登る道沿いに、寺院との関係を窺わせる小字名「米搗平」という場所がある。平坦面が存在し、伝承では寺院の食料を加工した場所とある。寺域の広がりを点検のためトレンチを設定した。

等高線と直交・平行するように長さ約12m、幅1.7mの2本のトレンチをL字状に配置し、試掘を実施した。

その結果、地山面と考える第7層黄褐色砂質土に達するまで約1mと非常に堆積の厚いトレンチである。地山面には多少黒いシミが認められたため、さらに掘り下げを実施したが、遺構と判断するまでには至らなかった。また、第2層褐色粘質土は客土と判断できる土であり、この地が別荘造成時の排出土置き場であったとも考えられる。遺構の検出および遺物の出土は認められなかったため、寺域の範囲からは外れる。

11) 12 T（第12トレンチ）

中世墓区の一段上の面には現在廃屋が存在するが、中世墓を部分的に検出した面であるため、その面にて12Tを設定し、可能な限り遺構の遺存状況を確認した。トレンチの規模は長さ約3.8m、幅2.0mである。

試掘の結果、地表面から約20cmで地山面に到達した。遺構の検出、遺物の出土は認められず、宅地造成の際に整地されてしまったと推定される。

12) 13 T（第13トレンチ）

13Tを設定した一帯は宅地造成により既に整地されていた箇所ではあったが、地表面に集石を認めたため、トレンチを設定した。集石周囲を試掘した結果、人為的に組まれた集石ではなく、恐らく乾燥地の際に不要な石材を集石した結果であろうと判断した。地表面から約20cmで地山面に到達し、遺物の出土は認められなかった。

第4章 総括

第1節 墓跡の構造

今回の中世墓区の発掘調査では可能性のある側を含め、合計17基の墓跡の存在を確認した。ただし、墓跡認定の確実な根拠と考える回繞構築材及び下部構築材、もしくはマウンド内に設置された蔵骨器が認められた例は合計11基に留まる。

墓跡は、先述のとおり、安山岩の亜角砾を原料とする①回繞構築材、②下部構築材、③上部構築材と、④蔵骨器、⑤石塔の5要素から成立する。墓跡の造営は、回繞構築材の埋設→蔵骨器の埋設→下部構築材の埋設→上部構築材と土によるマウンドの形成という

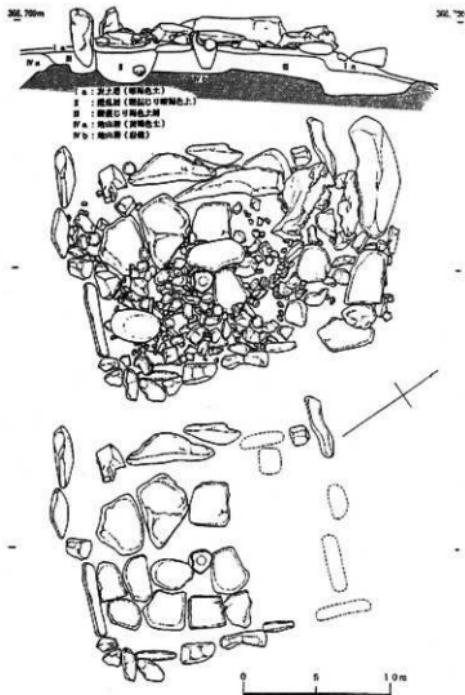
順序が考えられる。下部構築材の埋設と藏骨器の埋設の順序は逆になんでも可能であるが、その場合、下部構築材の隙間に藏骨器を埋設するやや煩雑な手順を踏むことになる。

特に、マウンドがはっきりと確認できる6・9・16号墓は、先の造営順序を裏付ける上に、中世墓の構造を考える好例になろう。周縁構築材の頂点からマウンドの頂点まで、比高差はおよそ10cmから20cmの範囲に収まる。また、16号墓のマウンド中央付近に、五輪塔の地輪と推定される石材が認められ、マウンド形成後にさらに五輪塔が設置されたと考えてよいであろう。

なお、藏骨器以外に骨片や釘といった有機物ないしは遺物の出土は認められなかった。

次に、大威徳寺跡の中世墓とその他遺跡の中世墓を比較し、共通性等を検討してみよう。

まず、大威徳寺跡の墓址構造と共通する例を上げる。集成によると、岐阜県には66例の中世墓がある（中世墓資料集成研究会2005）。そのうち、大威徳寺跡の中世墓と極めて共通する構造をもつ例に、藤橋村の戸入障子墓遺跡の中世墓がある（第3図、成瀬ほか1991）。



第3図 戸入障子墓遺跡の中世墓

山間部にあるその遺跡の中世墓は斜面にあり、長さ 2.0m、幅 1.5m の規模をもつ。発見は 1 基のみであるが、発掘調査にて墓跡が半裁され、断面を詳しく確認できるため、大威徳寺例の構造を補足するのに最適な例である。

戸入障子墓例は、本稿の「囲繞構築材」の埋設前にまず布堀の溝を掘削し、長大な扁平礫の狭い面を立てるように囲繞構築材を埋設する。そして、本稿の「下部構築材」を、やや方形状の礫の広い平坦面が上面に向くように埋設する。更に下部構築材と、藏骨器である古瀬戸瓶子を埋設。そして、握り拳大程度の礫を、土と一緒に下部構築材の上に盛り、本稿でいう「上部構築材」とする。また、扁平礫には、五輪塔の地輪が転用されてもいるとの報告があり、興味深い。

第 2 節 列状に並ぶ大威徳寺跡の中世墓と埋葬単位

大威徳寺跡にて発見された中世墓のもう一つの特徴は、明確な単位をもって墓跡が配列していることにある。丘陵の傾斜に合わせ、ちょうど等高線沿いに沿って墓跡が列状に認められる。中世墓区内では墓跡が東西方向に 2 列に並ぶ姿が確認できた。

しかしながら、中世墓区に隣接する北と南の筆では中世墓は一切認められず、別荘のための宅地造成で中世墓は全て削平されている。もし中世墓が存在したとするならば、少なくとも中世墓区に隣接する北の筆から、藏骨器が埋設されていた「石塔集合地点」の間まで、傾斜に合わせ中世墓が列状に広い範囲に存在したのではないだろうか。その範囲の長さは約 90m であり、かなり広大である。そのため、墓跡の列は 2 列以上は確実に存在したであろう。

さて、墓跡の列状配置が認められる一方で、列にある一つ一つの墓跡の中には、大小の規模の墓跡が互いに重なり合う姿を認めることができる。良好な事例は、2 号墓と 15 号墓、6 号墓と 16 号墓、9 号墓と 17 号墓である。上部構造が削平されている 2 号墓と 15 号墓以外の 2 例は、マウンド内部の状態が不明であるため、どのような下部構造をもつものなのか不明である。しかし、市本芳三が大阪府茨木市の来栖山南墳墓群の研究で指摘するように（市本 2007）、互いに重複する墓跡が、夫婦関係やそれと小児との関係を示す、血縁関係を表徴した墓跡である可能性が高い。

第 3 節 墓跡の造営時期

さて、大威徳寺跡中世墓区の墓跡から出土した藏骨器は、古いもので古瀬戸中期様式、新しいもので古瀬戸中期様式終末から古瀬戸後期様式の始め頃である。石塔集合地点出土の灰釉四耳壺の蓋は北部系山茶碗の第 VII 型式あるいは第 VIII 型式に該当する。藤沢良祐の年代観（藤沢 2008）に従うならば、少なくとも 14 世紀後半または末から 15 世紀前半の間に、大威徳寺では墓が造営されることになる。折しもその時期は、大威徳寺の寺院中心部にて採集・出土した陶磁器の最頻出時期と重なる。そのため、寺院の最盛期と墓域の形成時期は一致する。

小野木による岐阜県内の事例研究によれば、大威徳寺跡例と同じ火葬集団墓（集石墓群）は、可児市川合遺跡群例が示すように 13 世紀には登場しており、14 世紀から 15 世紀前半に相当する南部系山茶碗第 9 型式から第 10 型式の間には、岐阜市の日野不動洞遺跡、可児市清水経塚、同長塚古墳といった岐阜及び中濃地域に見られるという。大威徳寺の墓

域は、火葬集団墓（集石墓群）が美濃に広がりをもった時期と大差なく形成されたという点で、美濃との墓制上のつながりを考える好例と言えるだろう。

さて、大威徳寺跡の墓域の被葬者であるが、寺院との位置関係から導き出せば僧侶および寺院の関係者と考えるのが妥当である。本堂・山門および複数の礎石建物が展開する寺院中心部と一つ谷を隔てて、墓域が広がる位置関係にある。

また寺院と墓域の関係性を考える好例として、岐阜県養老町柏尾庵寺跡がある。中島和哉らによれば、柏尾庵寺跡には堂塔・坊院・行場・墓域といった区域が認められ、それらは山地および中位の段丘面にあるという。そして柏尾庵寺跡の遺物表面採集調査を基に、寺院の最盛期は柏尾庵寺7期とした14世紀末から15世紀後半であると指摘する（中島・竹谷2007）。そのうち、墓域では柏尾庵寺6期（古瀬戸中期様式にほぼ該当する13世紀末から14世紀後半の時期）の遺物が最も多く採集された。おおむね寺院の最盛期と墓域の形成は一致する。そのため、墓跡の被葬者は僧侶や寺院に關係の深い人物と考えられよう。

第4節 「石塔集合地点」と中世墓区の関係

石塔集合地点には現在10基の五輪塔・宝篋印塔が林立する。これら石塔は原型を保つておらず、『大威徳寺跡2007』が記すように、恐らく別荘地造成時代に別の場所から移動したものである。今井精一によれば、五輪塔など石塔は「現児童遊園地下」にあり、散逸を防ぐため、管理の目的で石塔集合地点に移したという（今井1986）。「現児童遊園地」は中世墓区の北にある、現在は廃墟になった公園のことである。そのため、石塔集合地点の五輪塔及び宝篋印塔が中世墓区にあったことは間違いない。写真図版3の「明治期の写真」は、中世墓区の過去の姿を移したもので、恐らく5号墓の北にある大形の扁平礎は、古写真の最も手前の石塔の基礎にある石材と極めて類似する。物的証拠からも、石塔集合地点の石塔が元々中世墓区に存在したものであったことは確実である。

次に、石塔の所見に移る。石塔研究は、①石塔の編年的研究、②石塔や埋葬単位を材料とした血縁関係・社会集団の研究に大きくは分かれる。ここでは、石塔の編年的な位置づけについて言及する。

佐藤亞聖（注1）によれば、岐阜県内にある紀年銘が確認できる宝篋印塔の資料について、岐南町専光寺の慶安2（1362）年の例では基礎の蓮華文が立体的に彫り刻まれるのに対し、各務原市大安寺の長禄年間（1457～1460年）例では、蓮華文の線画化が進み、なおかつ蓮華文の範囲が小規模になるため、基礎の縁の面積が拡大するという。また、大安寺例では隅脚突起の外方への開きが岐阜県内の14世紀の事例に比べいっそう進行するという。

そういう形態変化から大威徳寺例を点検した場合、宝篋印塔の隅脚突起の外反度合は15世紀例に符合する。中世墓区から出土した蔵骨器の年代が先述したように14世紀後半または末から15世紀前半であるため、石塔と蔵骨器の年代はおおむね一致するとみてよい。

第5章 おわりに

平成15年から平成20年度までの6ヶ年にわたる範囲確認調査の結果、史跡大威徳寺跡の範囲を確定することができた。東は般若谷、西は林畠谷、北は別荘地道路、南は寺院中心部と国道257号線の中間にある標高約715m程度の小高い尾根を境とする。般若谷から

山門へと至る参道についても、史跡大威徳寺の範囲内にある。保護すべき史跡の範囲は約86,000 m²で、うち山門・本堂等の堂塔が集中する寺院中心部の範囲が約25,400 m²である(図版14)。

保護すべき史跡の範囲内は地籍調査が未完了である。そのため、地籍調査の完了後にはより充実した保護体制へ向けての事業を展開していきたいと考えている。

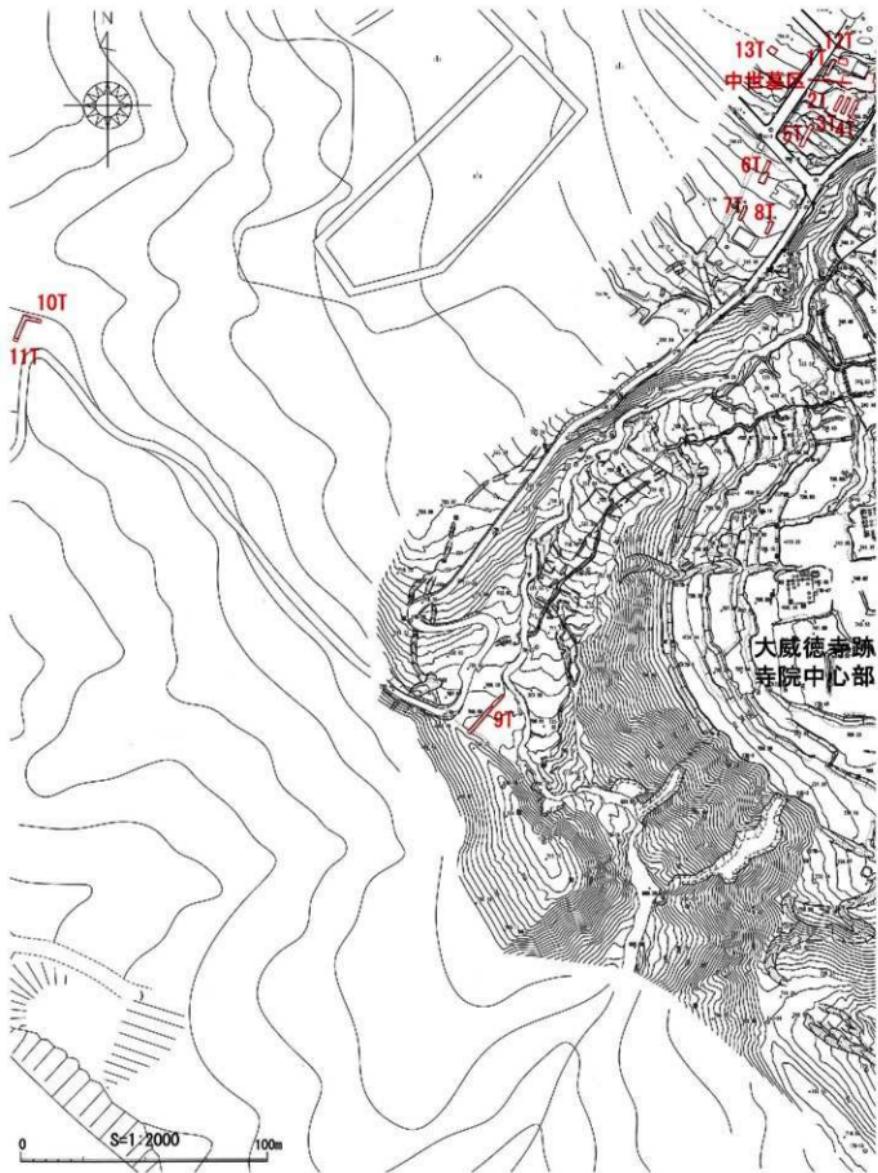
(注)

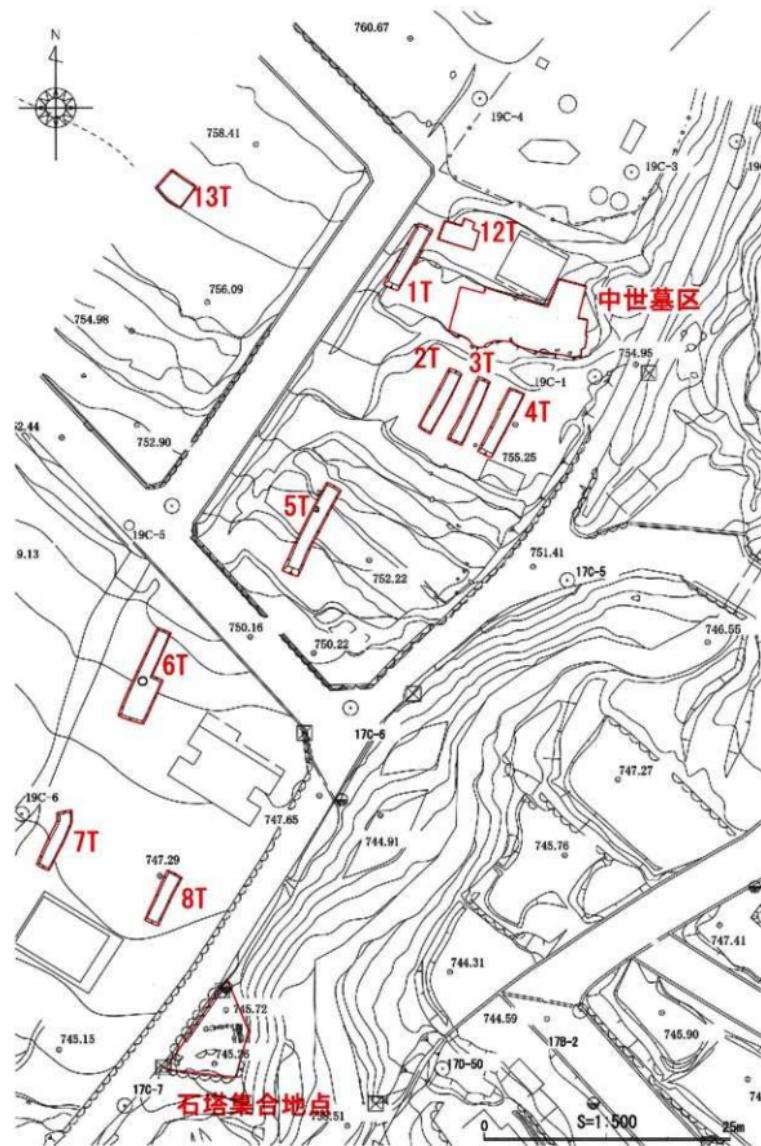
注1 元興寺文化財研究所佐藤亜型氏から、岐阜県内の紀年銘のある宝篋印塔の写真をご提供頂き、大威徳寺跡の石塔についてご指導を賜った。事実の誤認があれば、それは筆者の責に帰すべきものである。

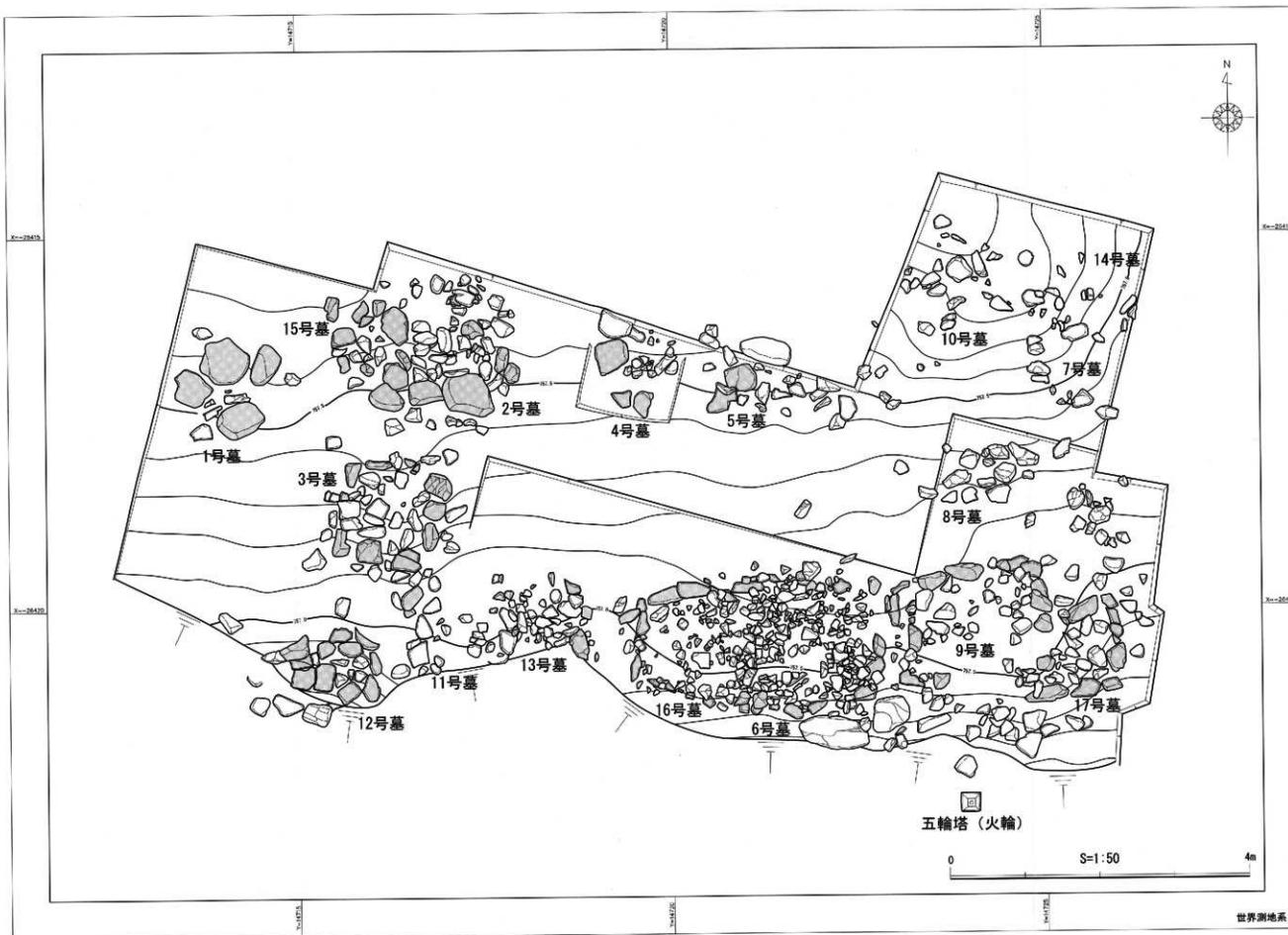
(参考文献)

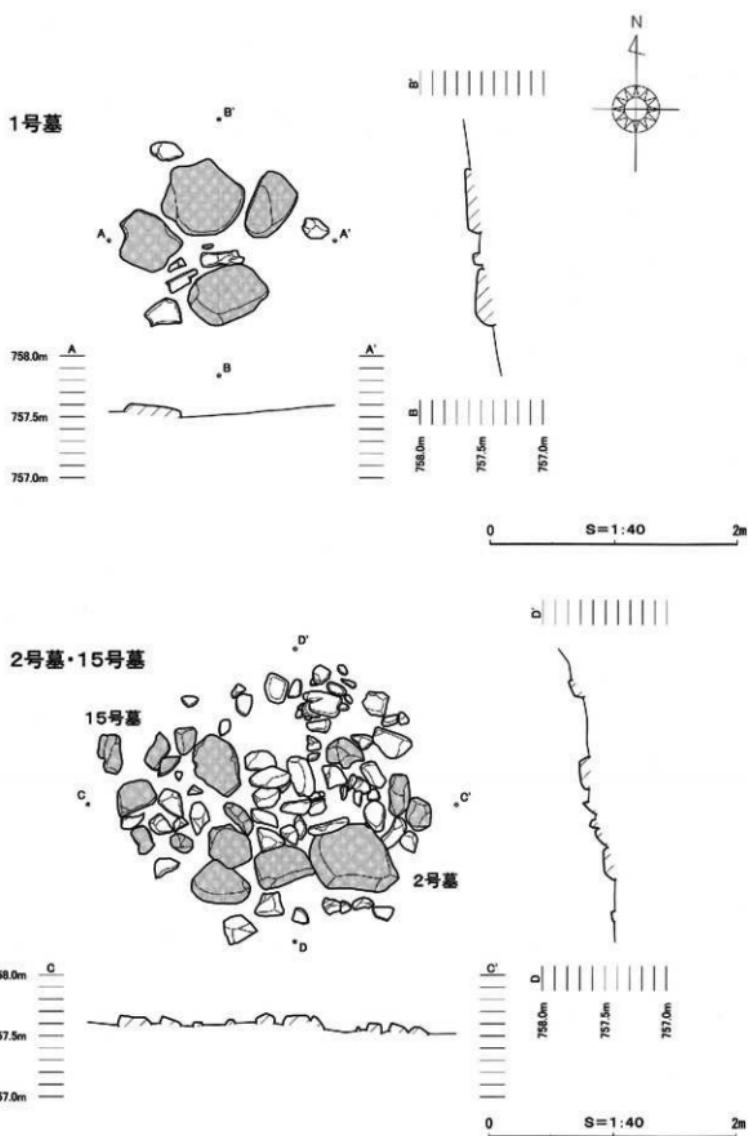
- 市本芳三 2007 「大阪府米栖山南墳墓群の調査」『墓と葬送の中世』、239-260頁、高志書院。
今井精一 1986 『大威徳寺史蹟と其の関連を探る(総集編)』、私家版。
岡本直久他 1994 『東海の中世墓』、財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター。
小野木学 2006 「岐阜県の中世墓」『墓場の考古学』第13回東海考古学フォーラム、216-225頁。
恩田裕之編 2003 『平成13・14年度岐阜市市内遺跡発掘調査報告書』、岐阜市教育委員会。
狭川真一編 2007 『墓と葬送の中世』、高志書院。
佐藤亜聖 2006 「石塔の成立と拡散」『鎌倉時代の考古学』、421-430頁、高志書院。
中世墓資料集成研究会 2005 『中世墓資料集成—中部・関東編』。
中島和哉・竹谷先生 2007 『養老町遺跡詳細分布調査報告書』、養老町教育委員会。
成瀬正勝ほか1991「第5章 戸入障子墓遺跡の遺構と遺物」『小の原遺跡・戸入障子墓遺跡』、162-168頁、岐阜県教育委員会。
東白川村町誌編纂委員会 1982 『新修東白川町誌』
藤澤典彦 1990 「墓地景観の変遷と背景—石組墓を中心として—」『日本史研究』第330号、98-114頁
藤澤典彦 1993 「夫婦墓の成立と展開—中世墓地整理の両期—」『(財)元興寺文化財研究所通信』No.47、2-7頁。
藤澤典彦 2008 『中世瀬戸塚の研究』、高志書院。
堀正人他 2007 『岐阜県指定史跡 鳳慈尾山大威徳寺跡 平成15年度～18年度範囲確認調査報告書』、下呂市教育委員会。
松井一明 2007 「東海・中部の様相」『日本の中世墓を考える』中世墓資料集成研究報告会資料集、39-50頁。
松井一明 2009 「東海の中世墓」『日本の中世墓』、165-186頁、高志書院

図版1 平成20年度 範囲確認調査のトレンチ位置図

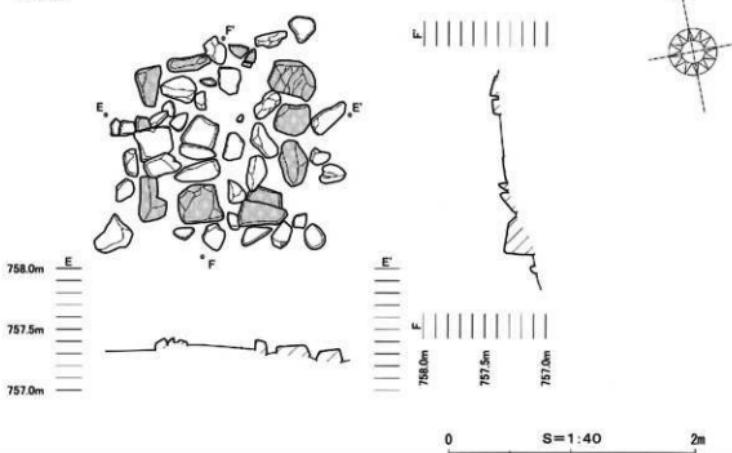




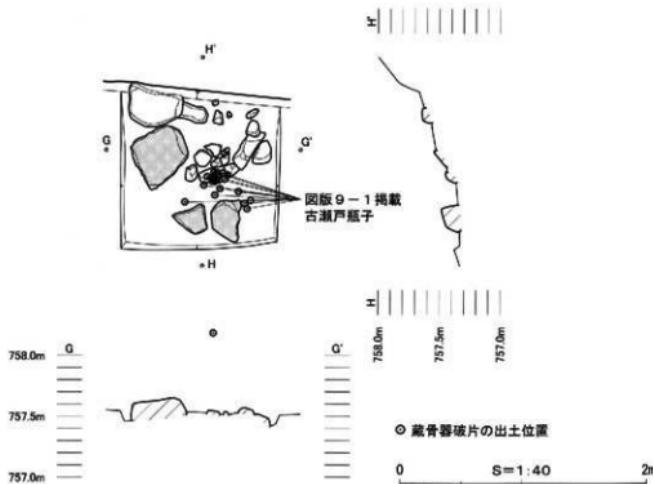




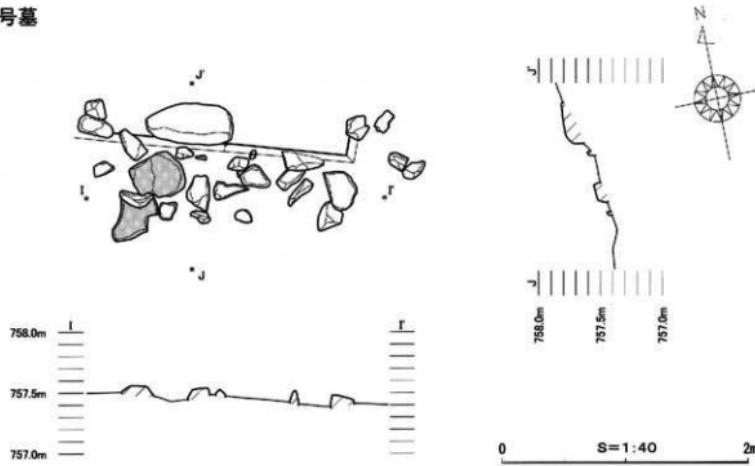
3号墓



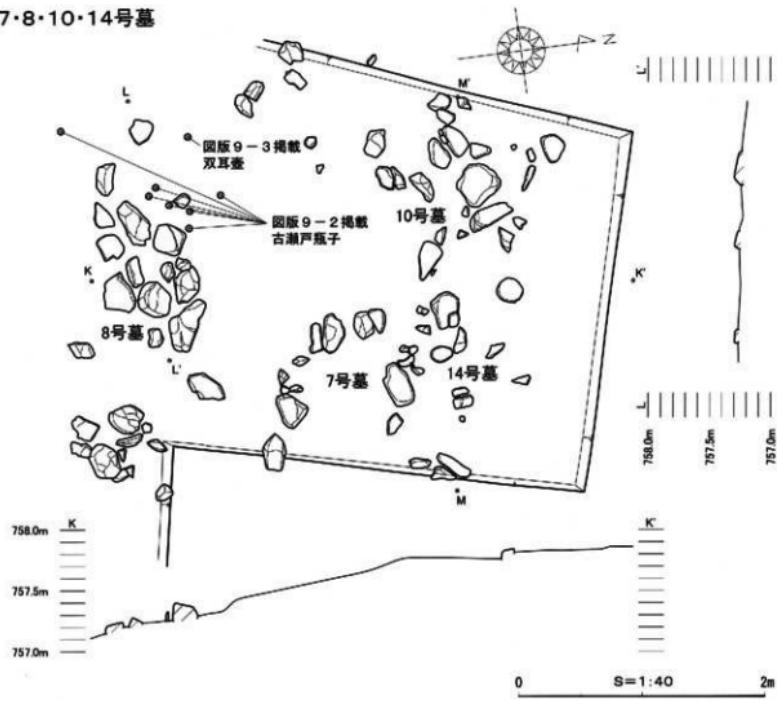
4号墓



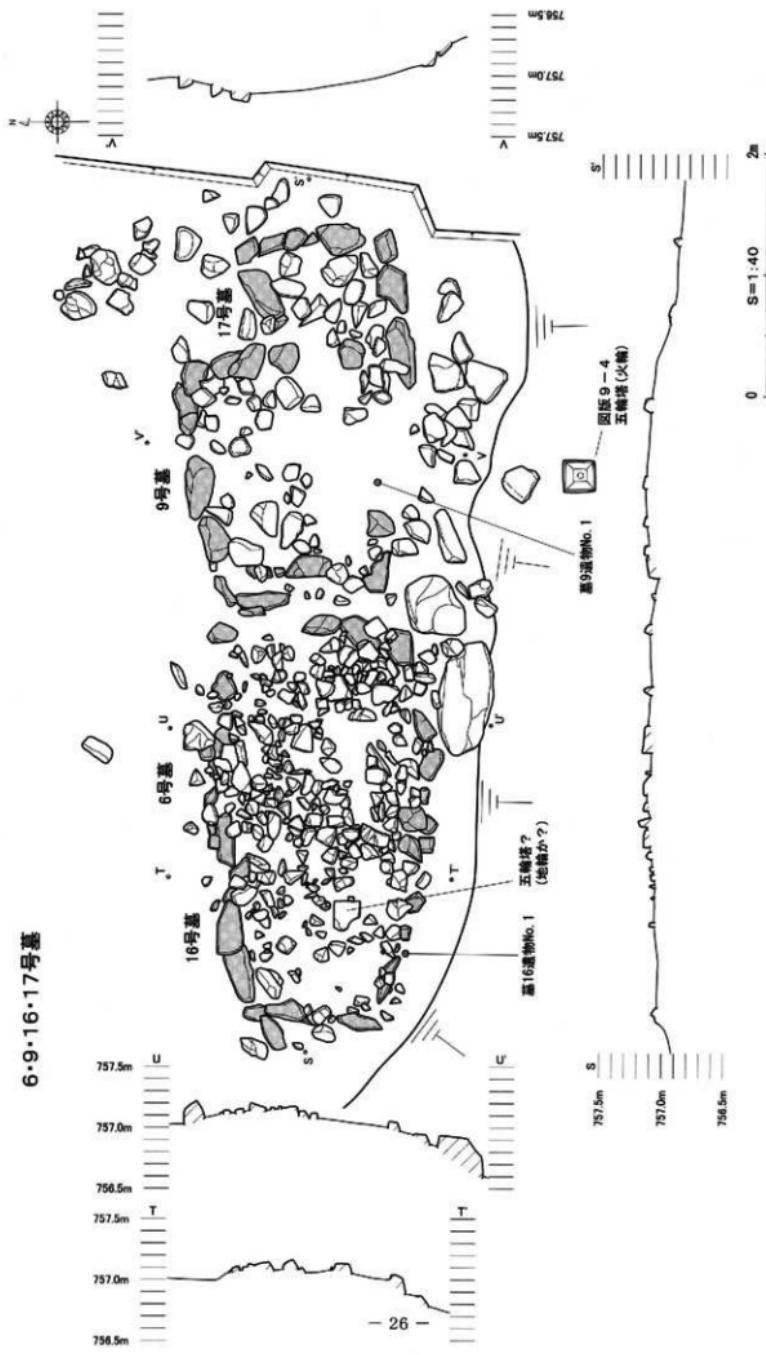
5号墓



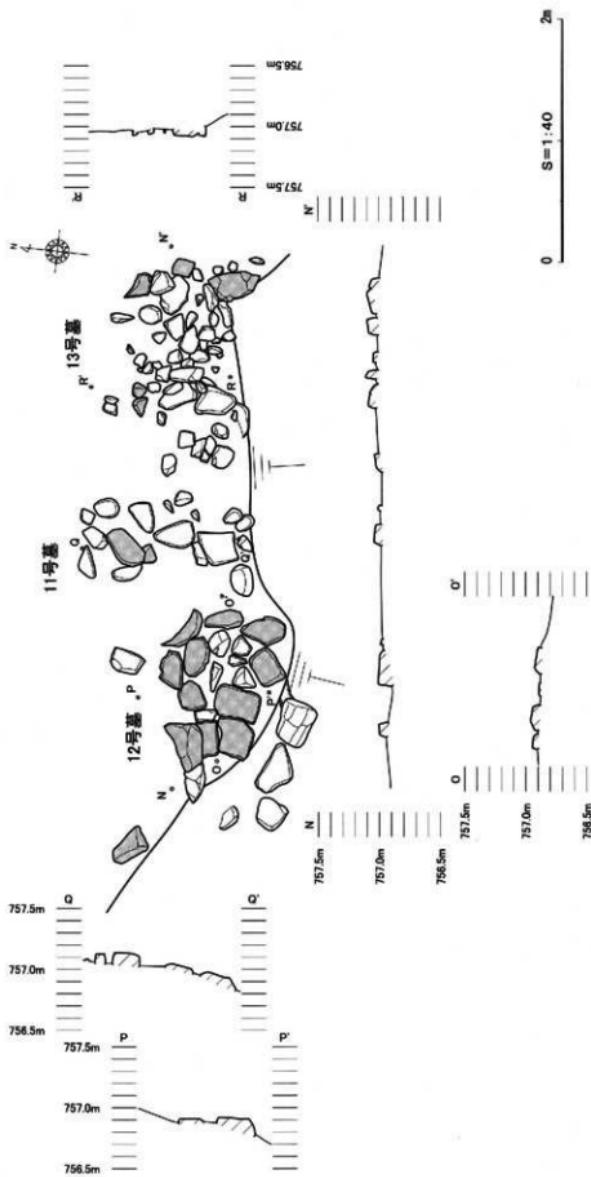
7・8・10・14号墓

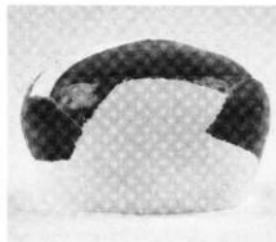
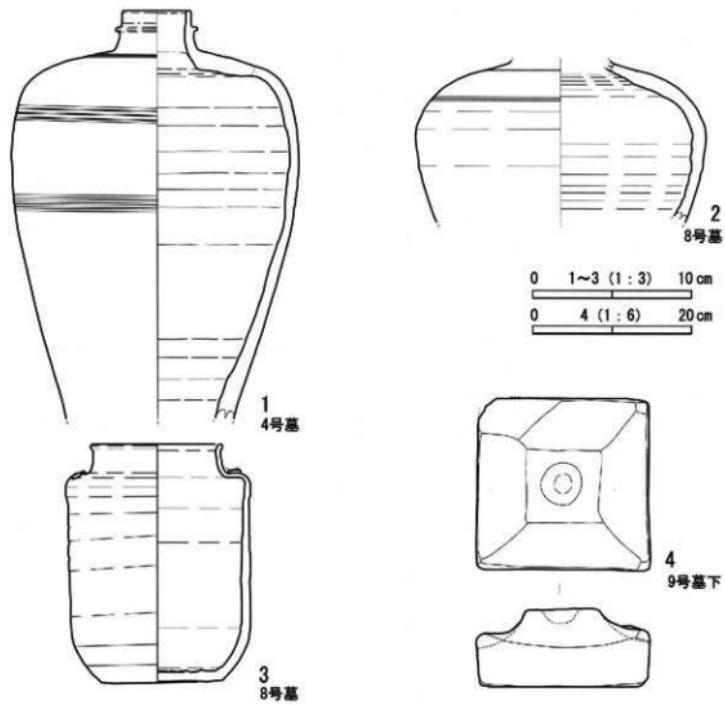


6·9·16·17号墓

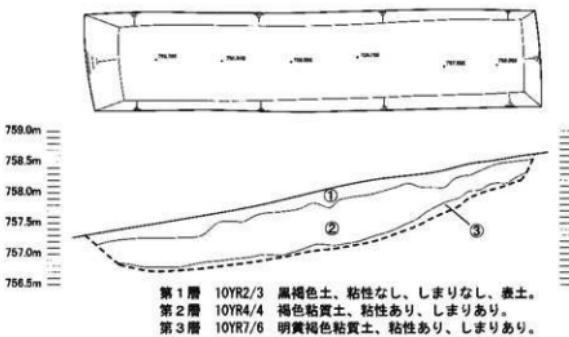


11·12·13号墓

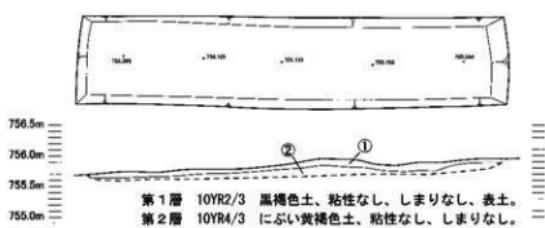




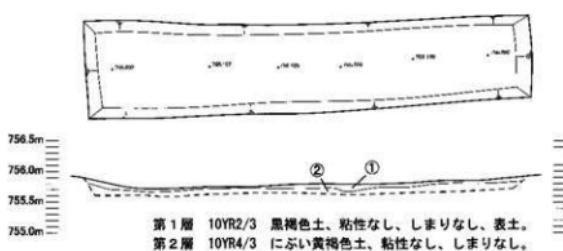
1 T



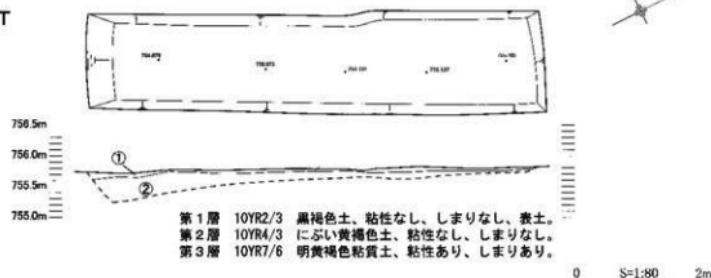
2 T



3 T

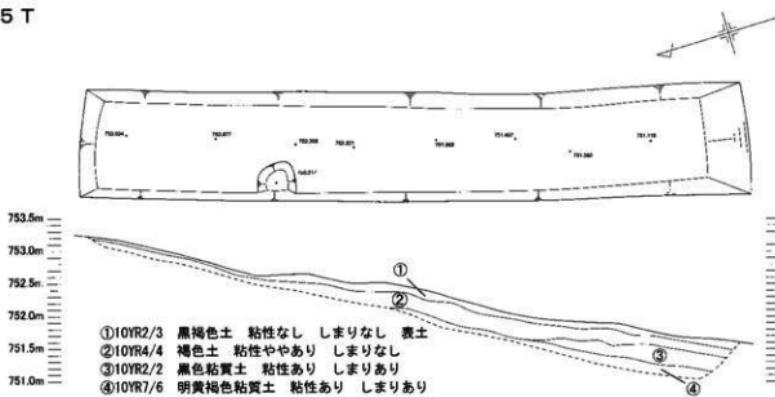


4 T

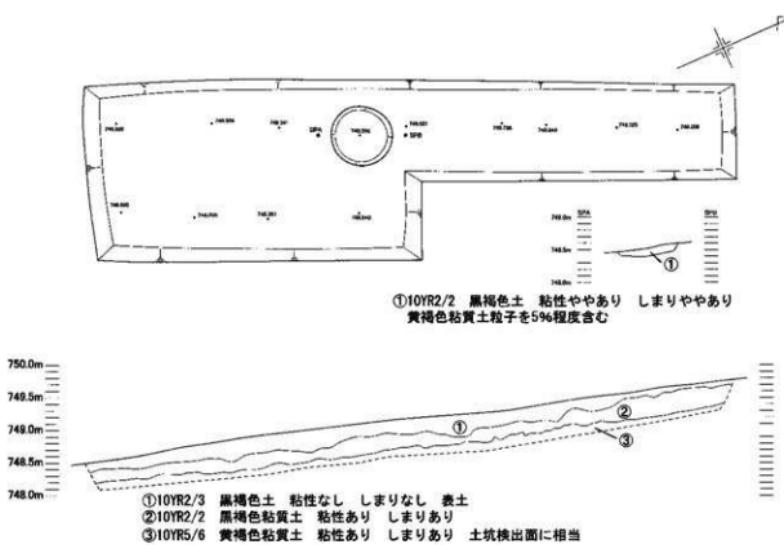


0 S=1:80 2m

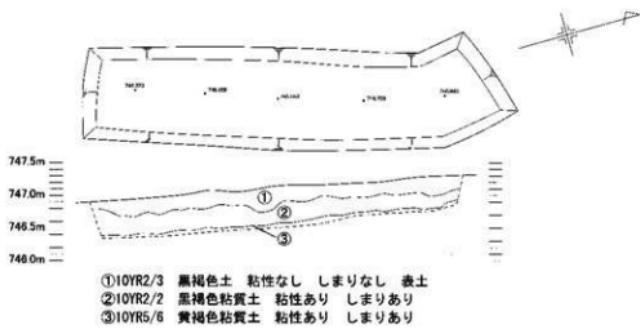
5 T



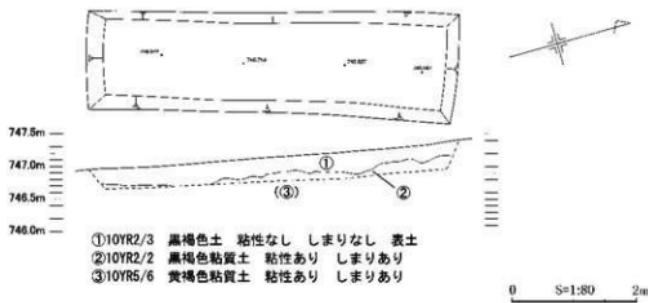
6 T



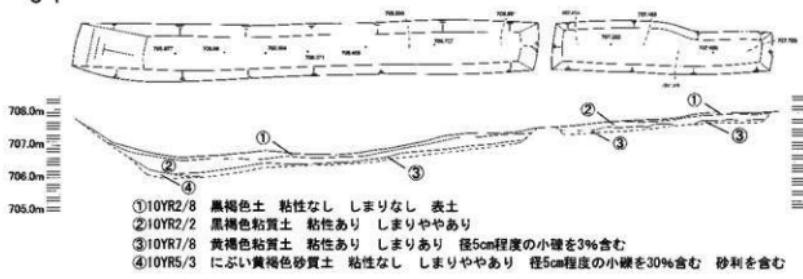
7 T

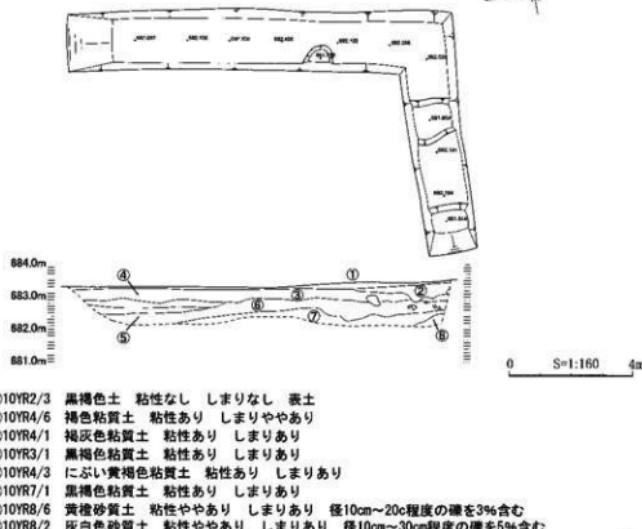


8 T



9 T

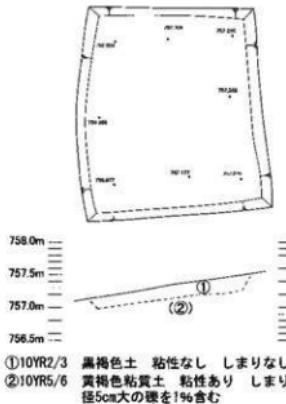




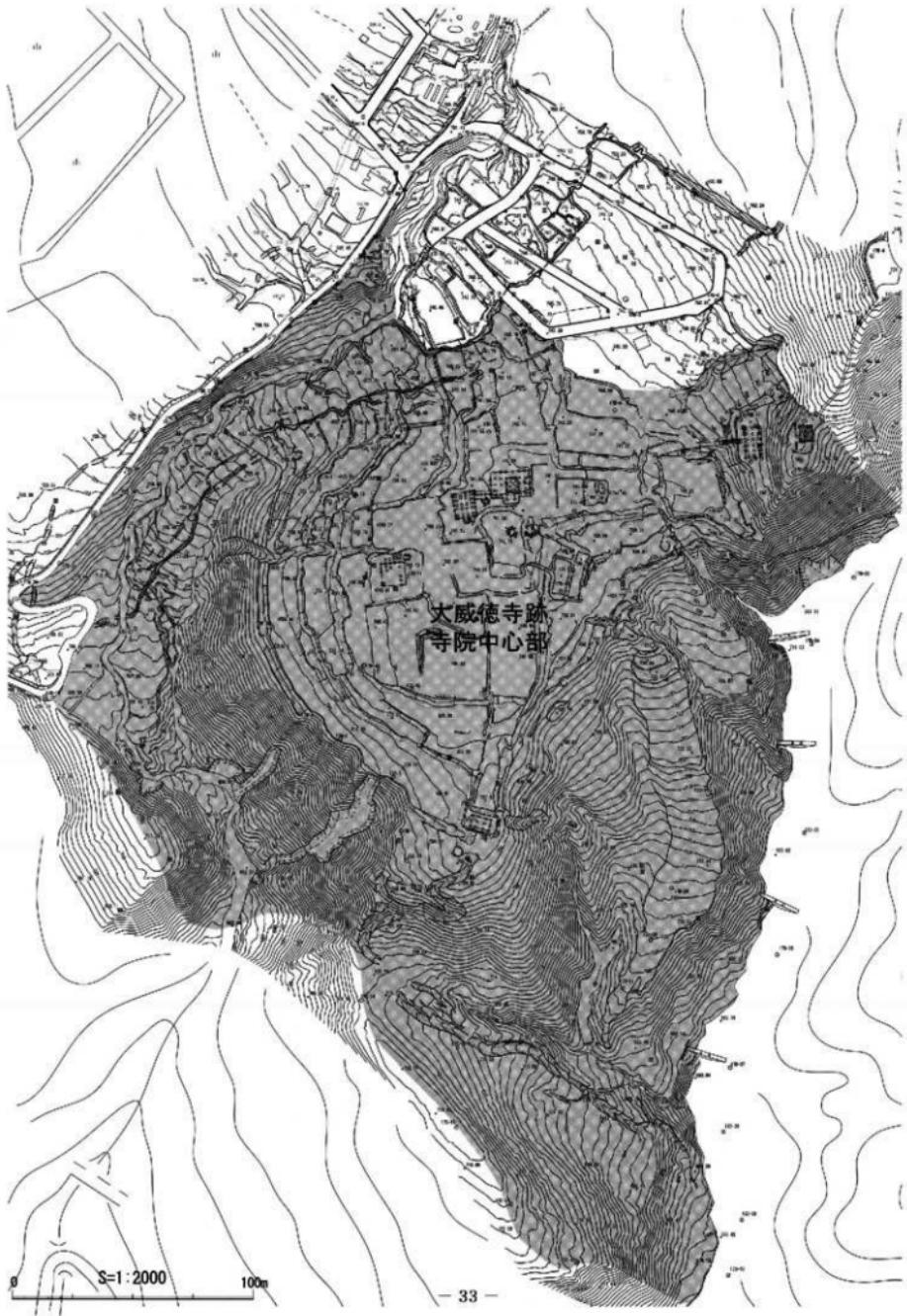
12T



13T



0 S=1:80 2m





1 T



2 T



3 T



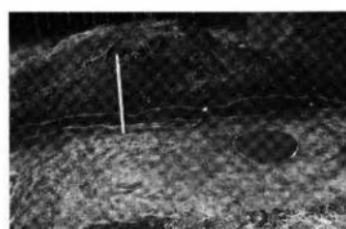
4 T



5 T



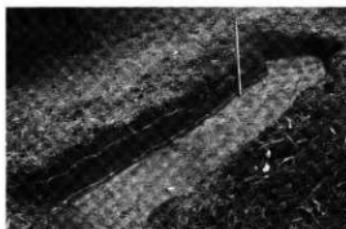
6 T



6 T



6 T 土坑断面



7T



8T



9T



9T 土層断面



10T



10T 土層断面



11T



12T



中世墓区現況 東から



中世墓区現況 西から



中世墓区 調査前清掃中



中世墓区 明治期の写真



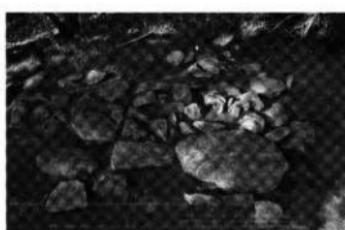
中世墓区 発掘状況



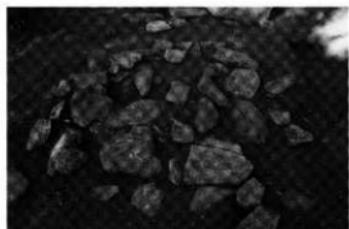
中世墓区 発掘状況



1号墓



2号墓



3号墓



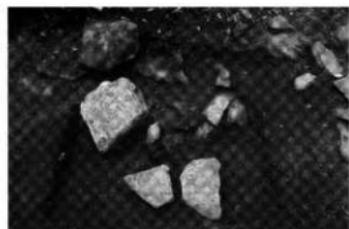
4号墓



4号墓 藏骨器出土状態



4号墓藏骨器拡大



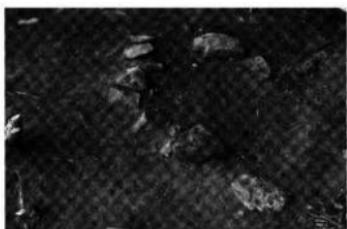
4号墓 藏骨器取り上げ後



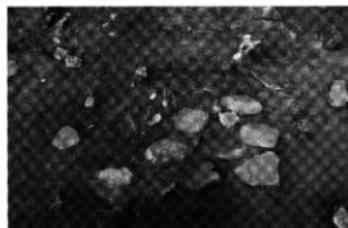
6号墓



6号墓(向こう)と16号墓(手前)



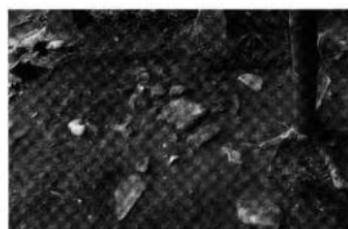
7号墓



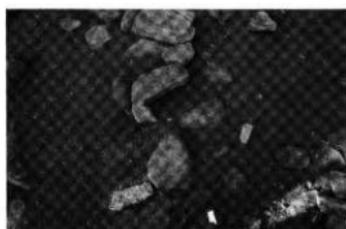
8号墓



9号墓と17号墓



10号墓



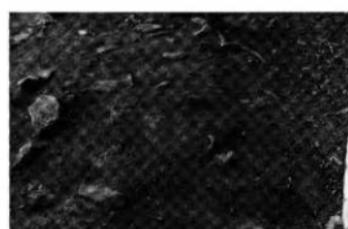
11号墓



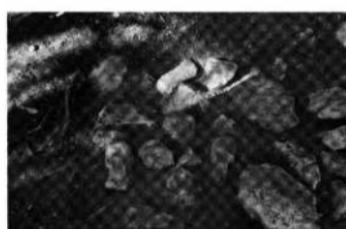
12号墓



13号墓



14号墓



15号墓

報告書 抄録

あたりがな		ぎふけんしていしせき ほうじびざんだいいとくじあと						
書名		岐阜県指定史跡 鳳慈尾山大威徳寺跡						
副書名		平成 19 年度～平成 20 年度範囲確認調査報告書						
シリーズ名		下呂市文化財調査報告書						
シリーズ番号		第2集						
編著者名		馬場伸一郎						
編集機関		下呂市教育委員会						
所在地		509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原 1166 番地 8						
発行年月日		西暦 2011 年 3 月 30 日						
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
大威徳寺跡	岐阜県 下呂市 御厩野 字威徳寺	21583	01077	35° 45' 28"	137° 19' 44"	20091105 ～ 20100318	254 m ²	保存目的の発掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
大威徳寺跡	墓地	室町時代	中世墓	陶器(古瀬戸)	中世墓が最大17基存在することを確認した。			
要 約	大威徳寺跡は下呂市南東の御厩野にある中世の山林寺院である。今回の範囲確認調査の結果、本堂等が所在する寺院中心部と谷を隔てて、寺域北西部に中世墓が展開していることを確認。また、史跡大威徳寺跡の保護すべき範囲を確定することができた。その範囲は約86,000m ² で、寺院中心部の範囲が約25,400m ² である。							

下呂市文化財調査報告書 第2集

岐阜県指定史跡

鳳慈尾山大威徳寺跡

平成19～20年度範囲確認調査報告書

発 行 平成23年3月31日

編集・発行 下呂市教育委員会

〒509-2513

岐阜県下呂市萩原町萩原 1166 番地 8

電話 0576-52-2900

印刷・製本 下呂印刷株式会社

